

令和における福生市立学校の 在り方検討委員会

第1回 議事録 (抜粋)

日時：令和6年5月17日（金）午後3時から午後5時まで

場所：もくせい会館3階 301・302 会議室

1	出席委員	委員長	小	林	福太郎
		副委員長	高	瀬	智子
		副委員長	平	井	貞昭
		委員	西	村	学徳
		委員	浅	倉	宏之
		委員	南	方	孝之
		委員	泉	田	巧人
		委員	富	永	大優
		委員	山	岸	史子
		委員	金	子	敏治
		委員	増	木	一仁
		委員	中	出	雅俊
		委員	撰	梅	敏夫
		委員	土	谷	利美
		委員	青	海	俊伯
		委員	板	垣	和生
		委員	松	下	正代
		委員	肥	沼	直美
		委員	木	下	良子
		委員	中	島	雅人

2	事務局（説明員）	教育長	石	田	周
		教育部参事兼教育指導課長	森	保	亮
		図書館長	森	本	恭子
		教育部主幹	吉	本	一也
		教育部教育指導課指導主事	竹	内	秀礼
		教育部教育指導課指導係長	小田川	直	樹

3	傍聴人	2名
---	-----	----

4 議事日程

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員長挨拶
- (4) 副委員長の指名
- (5) 検討委員会の設置目的について
- (6) 学校 I C T の活用について
協議「今後の福生市における I C T の活用について」

5 配布資料

- 【資料 1】 令和における福生市立学校の在り方検討委員会設置要綱
- 【資料 2】 令和における福生市立学校の在り方検討委員会委員名簿
- 【資料 3】 令和における福生市立学校の在り方検討委員会日程（令和 6 年度）
- 【資料 4】 検討委員会説明資料
- 【資料 5】 各校の I C T 活用に係る現状及び課題
- 【資料 6】 感想用紙

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を開会いたします。

次第に基づき、会を進行します。次第1「委嘱状交付」です。まず、本検討委員会組織の確認をさせていただきます。本日の配布資料1「令和における福生市立学校の在り方検討委員会設置要綱」を御覧ください。第3条および4条の規定に基づき、任期は2年ですので、委員の皆様は原則、令和8年3月31日まで務めていただきます。

これより、教育長より委嘱状を交付します。

<教育長 委嘱状交付>

次に、教育長より御挨拶申し上げます。教育長、よろしく申し上げます。

【教育長】

皆様、改めましてこんにちは。

令和6年度・7年度の2年間、新しい任期が始まりました。「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」の皆様には、福生市立学校をどのようにしていくかという、教育の中身の部分を中心にご協議をいただきます。ただいま、委嘱させていただいた委員の皆様、任命させていただいた委員の皆様、どうぞ2年間よろしく申し上げます。

私、実は先週まで教育長協議会という全国の会議に参加してまいりました。長崎大会でしたが、そこでは、各地の教育長が、大きな市の教育長も、私どもよりも小さな市の教育長も、全国の教育長が一堂に会して議論をしてきました。その話の大半が、子どもが減っている現状の中、新しい教育をどのように展開していくのか。多くの教育長が、校舎築年数が50年、場合によっては60年目を迎えていて、そのような中でどうやって今の教育を維持していくのか、といったお話が多くありました。どの町もそれぞれの考え方のもとで、新しい学校の在り方、今後の学校の在り方を本当に真摯に、もう少し本当のことを言うとも危機感や切迫感をもって議論されていました。

私は、福生市のことを考えながらその議論に参加していましたが、本日はお手元に、「令和5年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書」と、「令和4年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書」の二冊の報告書を差し上げてございます。

全国の会議では、小中一貫校、義務教育学校、小中連携教育など、多くの都

市が、将来建て替えるならば義務教育学校にしよう、したいと言っておりましたけれども、本市では、その議論はおかげさまで2年前に、当時の検討委員会の委員の皆さんにさせていただいているところです。

そして、去年は部活動の地域移行について検討いただきました。これも国は令和7年度までと言っており、もう待たなしですが、各地区のお話では、ほとんど進んでいません。検討もされていない市が多くございました。

先日開催された、本市のコミュニティ・スクール総会でも、私から申し上げたのですが、コミュニティ・スクールについて去年、この会で検討いただきました。西多摩初のコミュニティ・スクールをつくった福生市ですけれども、活動の中身が充実していると私は感じています。他県の教育長の話を見ると、「いや、うちは地域がしっかりしているから、CS委員会は必要ないけれども、県がやれということだから作った」、というお話をされる教育長もいらして、なるほどと私は思いました。全国では52%ができているということですが、福生市の10校のようにはなかなかできていない、といった感じを持ちました。

本日はICTの検討ということです。ご承知のとおり、ICT教育は令和3年度を境に大きく変わりました。本来の目的である教育の情報化という部分が、例のコロナのおかげで一段も二段も進みました。

このことについて、本市は、各校長先生方のおかげで、いわゆる実を伴ったiPadの使い方ができていると思っています。まだまだという面もありますが、どうやったら子どもたちがiPadを普段使いしていけるのか。これは私が着任した時のテーマでした。

「いつでも、どこでも、何度でも」。このことは多くの学級で展開されるようになりました。とはいえ、まだまだこれから伸びていかなければいけないところなので、本日はそのことについて御報告、御説明差し上げて、御意見を皆様からいただきたいと思っています。

年度の始めですので、少し長くお話をさせていただきました。それでは2時間、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

【事務局】

それでは、次第3「委員長挨拶」です。資料1の第5条、委員長および副委員長を御覧ください。ここにございますように、委員長1名、副委員長2名を置くこととなっています。

ここで、委員長に御挨拶を頂戴いたしたく思います。それでは、委員長、お願いします。

【委員長】

＜挨拶及び自己紹介＞ 一省略一

【事務局】

委員長、ありがとうございました。今年度新たな委員もいらっしゃいますので、引き続き、本日お集まりいただきました委員の皆様から御所属とお名前だけ発言をお願いします。

【各委員】

＜挨拶及び自己紹介＞ 一省略一

【事務局】

委員の皆様、ありがとうございました。続きまして、次第4「副委員長の指名」に移ります。設置要綱第5条第2項において、副委員長は委員のうちから委員長が指名した者をもって当てるとございますことから、委員長に御指名をいただきたく思います。委員長、お願いします。

【委員長】

それでは、副委員長を指名させていただきます。

まず、小学校の取りまとめをされています、福生市立第一小学校の校長、そして中学校の取りまとめをされている福生市立第二中学校の校長のお2人に副委員長をお願いし、委員長の職を支援していただきたいと考えます。どうぞよろしくをお願いします。

【事務局】

委員長から副委員長として、福生第一小学校の校長、福生第二中学校の校長の御指名がありました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、指名されました2名の校長は副委員長席へ御移動になります。ここで一言ずつ御挨拶をお願いします。

【各副委員長】

＜就任挨拶＞ 一省略一

【事務局】

ありがとうございました。それでは、ここからの進行につきましては委員長にお願いします。

【委員長】

それでは進行させていただきます。御協力のほどお願いします。新しい方も委員に就任されていますので、改めて次第5「検討委員会の設置目的」について、事務局より内容の説明をお願いします。

【事務局】

それでは私から、次第5「検討委員会の設置目的」について説明をさせていただきます。本検討委員会ですが、お配りしています資料1の設置要綱の第1条にございますとおり、福生市の小・中学校が直面している教育課題の解決や学校教育に対する市民の思いや願いの実現という観点から、今後、福生市立学校の在り方等の検討を行うため設置しているものです。

同じく資料1の設置要綱第2条にございます所掌事項ですが、1、小中一貫校に関すること、2、学校教育に関するICTの活用に関すること、3、不登校対策に関すること、4、コミュニティ・スクールの充実に関すること、5、その他教育委員会が必要と認める事項となっています。原則これら5つのミッションが軸となっていますが、これらの軸はあくまで学校が抱える現状、様々な課題を解決するためのツールの一部という位置付けです。

これまで令和4年度は、小中一貫校の検討について、令和5年度は、不登校対策、コミュニティ・スクールの充実、部活動の地域連携・地域移行を議題として御意見をいただき、御提言を頂戴しました。

今年度、令和6年度では、ICTの活用、部活動の地域連携・地域移行について御協議いただき、御提言をいただきたく思います。

なお、部活動の今後の方針を考えてまいるために、本会議とは別に、令和6年度に新たに「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」を設置しています。部活動の検討委員会を踏まえ、本委員会の第3回にて、「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」についての御協議の内容を踏まえた協議を予定してございます。私からは以上となります。

【委員長】

ありがとうございました。

事務局より検討委員会の設置目的につきまして説明がありました。委員の皆様から何か御質問、御意見があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件については以上とさせていただきます。次にまいりたいと思います。

次第6「学校ICTの活用について」になります。まず、事務局より内容につきまして説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは次第6「ICTの活用について」御説明いたします。

こちらでは、日常的な活用の推進について御説明します。初めに、私から、一人1台iPadを令和3年1月に配布してから3年が経った学校の風景等を御紹介させていただきます。

こちらは中学校の調べ物学習をしているところの風景です。先ほど教育長の冒頭の御挨拶にもありましたように、本市では、「いつでも、どこでも、何度でも」という合言葉を掲げ、調べる時にはいつでもiPadを取り出して子どもたちが調べる、そういった環境をつくっているところです。

数年前まではパソコン教室でしか調べられなかったものが、今、教室で身近に、すぐに調べることができる、こういったことが当たり前の状況になっています。

続きまして、こちらは植物の観察、朝顔かと思いますが、その観察の様子を写真に撮って、それを学習に使おうという風景です。iPadにはカメラ機能を搭載していますので、カメラ機能を使った学習の記録も小学校低学年から使用しているところです。

続きまして、こちらは電子黒板を使った授業の風景です。徐々にデジタル教科書の普及が進んでいく中で、電子黒板の活用をして、より子どもたちに分かりやすい授業をするため、教員のICT技術も少しずつレベルアップしている、そういった状況です。

続きまして、こちらは体育でのリレーのバトンの受け渡しを、右側の子どもが動画に撮っている風景です。バトンの受け渡しで、どこが、何が違うのかは自分では分からないものなので、動画を実際に撮って、後々このように、「少し後ろを向いている」といったことを写真に書き込んで、それをお互いの学び合いの記録として残していくというところです。

続きまして、こちらは、リモート見学で、オンラインでスーパーの見学をしている様子です。これが始まった当初はコロナ禍といったこともありますので、校外学習といってもなかなか外に出ていけませんでした。iPadを使うことによって、学校にいながら施設見学もできます。

続きまして、動画視聴をしている風景です。何の動画かという、円の公式を求める問題に対する動画を閲覧して理解したり、ネットで考えたり、知ったりする活動です。動画の教材も非常に多くなっています。子どもの理解力を上げるために、様々なICT機器を活用しているところです。

続きまして、こちらは音読の様子を動画に撮っている様子です。後で自分で振り返り、どこが一番良かったのか、ここがいけなかったのかというのを、自分自身で振り返る一つの道具としてiPadを活用するという授業です。

続きまして、プログラミングのアプリです。教科は何か分かりませんが、プログラミング教育の一環としてiPadを使用しているところです。

続きまして、プレゼンテーションです。多摩川の生き物を守るためにという発表をするために、プレゼンテーションの資料を子どもたちがつくっている様子です。

他にも日々の授業での活用を様々な部分で展開しています。御覧いただいたように、様々な場面で端末やモニターなど、ICT機器の活用がされています。令和の教育には一人1台iPadがあるということが当たり前であり、活用しています。

こちらは、お手元にも配布させていただいている資料ですが、一人1台端末を導入した際に、教育長が「週刊教育」に掲載した資料です。本市のGIGA端末について記載されていますので、よろしければ後ほど御覧ください。

それでは以下、担当から説明をさせていただきます。

【事務局】

それでは私からは、ICTの活用について、画面にございます(1)、(2)について御説明をさせていただきます。

初めに、現在の学校の一人1台端末やICT環境整備の根拠であります、GIGAスクール構想について、簡単に御説明をさせていただきます。

GIGAスクール構想とは、文部科学省が提唱したこれからの時代を生き抜く全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現させるためのICTを中心とした環境整備のことであります。これからのSociety 5.0時代は、ICT機器の活用が前提となる世界です。そのような時代を生き抜くためには、子どもたち一人一人がICT機器に触れ、活用ができるGIGAスクール構想は重要な位置付けであり、国策として現在推進をされています。本GIGAスクール構想に基づきまして、本市において令和3年1月に一人1台のタブレット、現在はiPadの配備を行っているところです。

こちらのスライドは、一人1台端末が入ることによりまして、学習がどのように変わっていくかを示しているものです。以下については、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。

次の資料ですが、こちらは内閣府の経済社会活力ワーキンググループに文部科学省が提出した資料となっております。こちらの資料では、GIGAスクール構想の今までの成果が示されておりまして、これまでの成果として、一人1台端末の配備が早期に完了をしていること、また、各種学習ツールを活用した個別最適化、協働的な学びの実現、また不登校や特別な支援が必要な児童・生徒への誰一人取り残されない学びの保障などが実現したと成果として認識をされ

ています。

こちらのスライドでは、G I G Aスクール構想が国の様々な政策につながる重要なインフラとし、今後、各施策が展開されていることが示されています。

特に学校教育関連では、スライド右上の水色の枠の部分に示されており、全国学力・学習状況調査のC B T化、C B TとはC o m p u t e r B a s e d T e s t i n gの略語でございまして、テストを従来の紙ベースではなく、コンピューター上で行うというもので、全国学力・学習状況調査では既に一部活用がされています。

また今後、デジタル教科書の本格導入、不登校施策など、様々な取組みがG I G Aスクール端末を中心に進められ、今後のG I G A環境の安定的な継続が引き続き求められています。

次に、(2) 福生市の現状です。福生市では、G I G Aスクール構想を進めるにあたり、「いつでも、どこでも、何度でも」をキーワードとし、配備、実践を進めてまいりました。I C T端末を鉛筆やノートと並ぶ新しい文房具として、本市では子どもたちが自由な発想で安心して活用できること。例えば、辞書を引くように検索をする、模造紙でまとめるようにプレゼンテーションソフトで資料を作成する、メモを取る代わりにデータで打ち込むなど、自由に学習するツールとしての活用を目指しています。

「いつでも、どこでも、何度でも」というキーワードを実現させるために、次のような環境整備を行ってまいりました。1点目、福生市では導入の際に直感的な操作性や起動時の即時性が優れていることなどから、i P a dを現在選定しております。2点目は、L T E端末の導入です。本市では学校内以外の校庭や校外学習、また家庭学習等でも活用できるよう、L T E端末の導入をしています。そのため、児童・生徒は場所にとらわれずに活用が可能となっています。

学校では、校内の無線L A NとL T E通信の併用、校外ではL T E通信、自宅では御家庭に御協力をいただきまして、W i - F i通信とL T E通信を併用することで、端末の活用が妨げられない体制を構築しています。そのため、本市では令和3年1月の導入時点から、毎日の持ち帰り学習の実現を達成しているところでございます。

スライド3点、4点目ですが、こちらは一人1台端末以外の環境整備をまとめさせていただいています。まず、3点目、電子黒板及び大型モニターですが、各校約4から7台程度の電子黒板、合計61台の電子黒板を導入しています。また、大型モニターを107台配備しております。

4点目、画面転送装置では、i P a dの画面を共有するためのA p p l e T Vを配備し、授業での効果的な活用を実践しています。また、大型モニター等

を配備することで、視覚的に共有を行いながらも、授業やデジタル教科書の投影などが可能となっています。

5点目は、学校の通信網、W i - F i 環境についてです。一人1台端末等の推進によりまして、学校で活用する通信量は非常に多くなっています。本市ではL T Eを併用しながら使用することによりまして、通信に大きな問題は起きていないと考えていますが、G I G Aスクール構想に合わせて通信プランの見直しなどを随時実施し、安定した通信網が引き続き行使できるよう努めています。

6点目は、保守対応等です。こちらはヘルプデスクや故障時の対応など、充実した保守対応を導入当初から設置し、活用することで、故障時の対応やパスワードのリセットなど、軽微な対応につきましてはそれぞれ実施できる場所です。

このような体制を構築し、「いつでも、どこでも、何度でも」の理念に沿った運用をさせていただいているところです。

次のスライドです。こちらは児童・生徒の安全を守る仕組みです。

福生市では、児童・生徒が安全に端末を活用するために、四つの仕組みを構築しています。

1点目は、先ほど申し上げました端末の保守です。児童・生徒が扱う端末は故障、破損のリスクがあります。そのため本市では、①のように自然故障、物損等も含めた保守を導入しています。

2点目は、フィルタリングです。例えば、S N S、アダルト関係、ショッピング関係等に関しましては、②フィルタリングが作動する形となっています。また、③希死念慮に関する検索があった場合の連絡体制ですが、例えば児童・生徒がネット上で自殺や死に方など、希死念慮に通じるキーワードを端末で検索した場合には、即時に教育委員会へメールで連絡が来る形となっており、その際には検索ワードを調べ、学校へ御連絡します。学校では、児童・生徒の保護者へ連絡、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家とつなげる体制を構築しています。

3点目は、各種設定です。福生市では共同学習や日々の連絡に活用する学習支援ソフトとして、M i c r o s o f t 365を活用しています。M i c r o s o f t 365では、チャット機能やO u t l o o kのようなメールの機能がありますが、児童・生徒同士の通信や、外部とメールができないようにチャットルーム等の作成、メールの遮断など、④機能の一部を制限して活用させていただいています。

次に、⑤通信容量の把握です。市教育委員会では、端末の配布時からL T E通信による通信量についての状況を把握しており、通信量が著しく多い児童・

生徒については、学校で聞き取りを行っていただき、また保護者へも注意喚起をしていただいています。

続いて、⑥夜間帯の通信制限ですが、端末の貸与後、一定数の児童・生徒は、長時間の活用や深夜帯の活用により月の通信量が300GBや200GBに達するなど、適切ではないと思われる使い方の事例が見られておりました。そのため、令和5年度には、夜間帯、午後10時から午前5時までのインターネットの制限をかけるように設定をし直しています。ただし、こちらの設定につきましては、学習を止めることがないように、ドリルソフトや学習支援ソフトは該当時間においても活用できるように設定し、運用しているところです。

次に、⑦個別のスクリーンタイム設定の対応です。例えば各家庭の御要望によりまして夜間を使えないようにしてほしい等の希望があった場合には、各御家庭ごとに決めた時間以外はiPadを使えなくする等、個別に対応しています。

最後に4点目、「GIGAワークブックとうきょう」等の教材の配布です。こちらは家庭でのルールづくりや情報活用、情報モラル等を学ぶためのワークブックとなっております。教材としてiPadへの配信などを行っています。

この四つの仕組みによりまして、児童・生徒が安心して端末を活用できる体制をつくっています。

次のスライドを御覧ください。こちらは、教員の皆様への支援・連携です。1、ICT授業支援員ですが、学校で先生方の授業の支援を行う支援員です。各校月に2回来校し支援をしているところです。例えば、異動により初めてiPadやMicrosoft365を扱う教員や、iPadの活用に慣れ、もっと効果的に活用したいと思う教員への対応を充実させることは、ICTの今後の円滑な活用につながります。そのため、機器の活用方法から授業支援、教員へのアドバイスや研修を行う、このような支援員の存在は今後非常に重要であると考えています。

また、情報共有ですが、教員のみグループである、「福生の先生」という情報共有ができるチームを作成し、事例を共有して、支援員の報告書等により学校間で横断的に活用事例の展開も行っています。

併せて、ICT推進委員会や各種研究事業等でもICTを踏まえ、様々な実践研究をしていただきながら、現場で活用していただいているところです。

【事務局】

ここからは、市内小・中学校におけるICTの活用事例を、スライドにお示ししています①から③の3点について御紹介します。

1点目は、iPadその他周辺機器を有効活用した授業の日常化についてで

す。現在、福生市内の学校では、i P a d、大型モニター、電子黒板等のICT機器を使用し、デジタル教科書や様々な学習ソフト、デジタルコンテンツ、アプリ等を活用した授業が写真のように行われています。

画面に今お示した図は、福生市でG I G Aスクール構想を体系的にイメージ化した図になっています。各学校はi P a dその他の周辺機器を有効活用することで、Aの一斉学習、Bの個別学習、Cの協働学習、このA、B、Cのそれぞれの学習の視点で、各教科等で育成を目指す資質・能力とともに、児童・生徒の情報活用能力の習得を目的とした日々の授業改善に取り組んでいます。

それでは、この三つの学習の視点に沿って、授業における活用事例、これまで学校から報告いただいたものを紹介させていただきます。

まずは、Aの一斉学習についてです。A 1、教員による教材の提示の事例を紹介します。スライド左側の写真は、i P a dと大型モニターを活用した資料提示の様子になります。大型モニターを使用することで注目させたい部分を拡大して提示したり、例えば意図的に隠して提示したりすることができます。また、同じ画面を生徒のi P a dと共有することで、生徒の手元で教材を提示することもできます。

スライドの右側の写真は、デジタル教科書を電子黒板で提示している授業画面の様子です。電子黒板を活用することで、デジタル教科書の機能を大型の画面上で使用することができます。また、電子黒板の書き込み機能を使用することで、学習のポイントや児童・生徒が出した考えなどを画面上に直接書き込むことができます。

次に、Bの個別学習についてです。スライド左側のB 1、個に応じた学習の事例です。これは英語の授業ですが、デジタル教科書のイラストをマーキングして、英語では何と言うかを確認することができます。例えばパン屋にいる人をクリックすると「Baker」と発音してくれます。児童は自分のペースで職業の単語や発音を覚えることができます。

スライドの右側B 2、調査活動の事例となります。i P a dのインターネット検索機能を活用することで、調べたいことをすぐに検索して調べることができます。また、教科書の資料を児童のi P a dに送ることで、児童は自分のi P a dで資料をじっくりと調べることができます。更に教科書に掲載されています二次元コードをi P a dで読み込むことで、動画等の多様なデジタルコンテンツを活用した調査活動を行うことができます。

スライド左側のB 3、思考を深める学習の事例です。

教科書に掲載されている二次元コードをi P a dで読み込みますと、例えばデジタルコンテンツを使用することができます。写真は、算数で線対称な図形を作図している様子です。デジタルコンテンツを活用して作図することで、何

度でも作図を試すことができます。

スライド右側のB4、制作・表現の事例です。操作が簡単なプログラミングアプリを利用しまして、自分でつくった模様を動かし、アニメーションに表している授業の様子となります。アプリ上に保存した動画は共有できるため、鑑賞もしやすく、作業中に鑑賞しながら児童同士がアイデアを出し合い、改善や調整をする姿も多く見られたと報告を受けています。

続いてB5、家庭学習の事例となります。Microsoft TeamsのReading Progressという機能を使用することで、AIによる音読判定ができるという機能になっています。この機能は誤った発音、誤発音、省略等の判定から全体の正答率が出されます。また、音読後には頻出単語のスピーキング練習も行うことができ、生徒の納得がいくまで練習することが可能です。福生第一中学校では、この機能を活用した音読練習を家庭学習の課題として出していると報告を受けています。

最後に、Cの協働学習の視点についてです。スライド左側、C1、発表や話し合いの事例です。こちらは体育の授業ですが、自分の技能をiPadで撮影し、映像を見ながら友達とペアでアドバイスをし合っている、そういった話し合いの場になっています。

スライドの右側、C2、協働での意見整理の事例です。Microsoftのホワイトボード機能という機能を活用することで、各自が調べたこと、考えたことをiPad上で共有し、情報を整理することができます。この事例以外にも協働編集ツールを活用した意見整理の実践は多くの報告を受けています。

スライド左側、C3、協働制作の事例です。iPadを使用することで児童はファイルを共有することができます。また、動画編集ソフトを活用することで、目的に応じた材料を選択し、動画等の学習のまとめを制作することができます。画面はiPadで発表の様子を録画している様子で、協働でこういったまとめをつくっている場面です。

スライド右側はC4、学校の壁を越えた学習の事例です。ICT機器を活用することで、教室にいながら遠く離れた場所とのやり取りも可能になりました。写真は、台湾の学校とオンラインでつなぎ、生徒が交流を行っている様子の写真となっています。

次に、2点目の情報モラルの向上についてです。児童・生徒が情報を活用する能力に加え、犯罪の被害者や加害者にならないよう情報モラルを身に付けていくことは益々重要になってまいります。そのため、教育委員会では、各学校の実践事例を収集し、好事例を共有するとともに、児童・生徒のiPadから情報モラルに関する学習サイトに直接アクセスできるようにするなど、教員が日常的に指導しやすい環境整備に努めています。

スライドにお示ししておりますのは、小学校の実践となります。東京都教育委員会が作成した活用型情報モラル教材「GIGAワークブックとうきょう」、こちらの活用事例となっています。

スライド左側の写真は、福生第四小学校で実施をしました情報モラル研修の様子です。ICT教育推進担当の教員が講師となり、授業での活用方法を共有している様子です。

スライド右側枠内には、福生第一小学校で実施をしましたiPadの正しい使い方の事例を掲載しています。児童は本教材を活用してパスワードの扱い等について学んでいます。

次に、中学校の実践を紹介します。スライド左側枠内は、福生第二中学校の事例となります。福生第二中学校では、生徒会が中心となってSNSルールを考え、全校生徒に向けて提案を行いました。

スライドの右側、こちらは福生第三中学校の事例となっています。福生第三中学校では、生徒によるICT委員会を立ち上げ、iPadの適正利用を啓発するために、ポスター・シールを作成し、教室掲示や生徒手帳への貼付け等を行っているとしています。このように、生徒が主体となって情報モラルを向上する取組も行われています。

それでは、最後の3点目となります。登校できない児童・生徒への学習支援の充実についてです。福生第一中学校7組の実践を紹介します。7組は、文部科学省認可の学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の分教室です。お示した写真は、授業のオンライン配信の様子です。自宅にいる生徒は、iPadからMicrosoft Teamsにログインし、スライド右側に示した該当する授業のチームを選択することで、オンラインで授業を受けることができます。

また、このMicrosoft Teamsを活用することで、自宅にいる生徒に対し教材を配信したり、生徒が自宅から課題を提出したりすることも可能となっています。スライドにはiPadで課題の提出を確認している画面をお示ししています。このように7組では、登校できない生徒に対してiPad等の機器や学習ソフト・アプリを活用することで学びの保障に取り組んでいます。

以上で、市内小・中学校におけるICTの活用事例の紹介を終了します。

【事務局】

次に(4)、ICTの今後の活用についてです。

ただいま事例の御紹介もございましたが、本検討委員会のICTの活用のテーマである、1、iPadその他周辺機器を有効活用した授業の日常化、2、

情報モラルの向上、3、登校できない児童・生徒への学習支援の充実の3点につきまして、児童・生徒の状況、各学校の取組み、国の施策なども踏まえながら、引き続き推進をしてまいります。

(5) 検討テーマです。こちらの説明で、国の動き、福生市の状況、事例などの御説明をさせていただきました。本委員会での検討テーマですが、大きく「今後の福生市におけるICTの活用について」とさせていただきます。

今後、福生市のICTの活用について、どのような視点で進んでいくべきか、または重要視していくものは何かなど、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。説明は以上になります。

【委員長】

どうもありがとうございました。ただいま、事務局より学校におけるICTの活用について説明がありました。それぞれのお立場から、今後の福生市におけるICTの活用についての御意見をいただきたいということでございますが、その前に本日配布されています資料5のとおり、各学校の校長先生から自校のICTの活用に係る現状および課題について御意見をいただいているところで、そこで、続けて各校おおむね2分程度、各学校の現状や課題につきまして、ポイントを御説明いただき共有を図りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【副委員長】

本校の現状ですが、ここにありますように、子どもたちの一人1台端末の操作はかなり慣れておまして、授業で簡単に取り出して、すぐに立ち上げて活用できる状況になっています。戸惑う児童はほとんどいません。また、本校ではミライシードやMicrosoft Teamsを活用して考えを共有することをよく行っています。普段手を挙げて発言できないような児童もこちらに書き込んで大画面で映して、考えを全体に反映していく活動をしています。

また、Microsoft Formsを活用することにより、教員が児童に対するアンケート調査の回答を簡単に集計しています。これは教員に向けてのアンケートもそうですし、授業の中でその場で子どもたちにやってもらって、それをグラフ化して授業に使っていくというようなこともしています。振り返りなどでも毎回使っている教員もいます。

教員の仕事の面では、資料をPDFで保存して、教員同士がTeamsを使って共有するということがかなり進んできています。印刷する手間も省けて、かなり職員の事務作業等は減っているところだと思います。

続いて課題ですが、ICTの活用がかなり進んでいるといっても、教員の中

得意・不得意の差があります。本校は若手が多いので比較的多く活用している場面が見られますが、苦手な教員ほどICTを活用するメリットを感じられていない様子がありますので、そこを何とか克服していく必要があるかと思っています。

2点目は端末の状況ですが、経年劣化や故障の対応について、修理等の努力はしていただいているものの、手元に戻ってくるまでに時間がかかります。例えばキーボードがない児童は文字を打ち込むことに時間がかかるといったことが発生しています。

家庭での活用という点では、家庭の中での差が大きく、学習に関係のない動画を視聴してしまっている児童もいますので、繰り返し指導していますが、そういった家庭への指導も学校としては考えています。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

まず、本校の現状としては、先ほど事務局からお話があったように、日常的に本校でもICTを活用した授業が日々行われています。iPadや大型モニターや電子黒板を使いながら子どもたちが学習するのが当たり前というのが日々の授業の形となっています。福生市はハード面がとても充実していて、いろいろなことで学校にICT機器をいただいているので、学習がとても充実しているものになっていると感じています。

ドリル学習での習熟や、ミライシード・Teamsを使った情報共有、既に1年生も写真機能を使って学習をどんどん進めている、そういった姿が見られているところです。校内を回っていると、動画もかなり活用されていて、子どもたちがどのように学んだら良いかということが分かるように使われていて、そういった面での活用もとても進んでいると思います。

また、iPadを使うに当たっては、子どもたちに使い方のルールを丁寧に指導しているところです。本校では、福生市の教育委員会で示されている約束を基に、本校独自の学習iPadの使い方というプリントを子どもたちに示して、このように使うとトラブルに巻き込まれない、健康面で大事ということを示して子どもたちに示して共通して指導をしているので、学習用として正しく活用することがおおむねできているのかなと感じているところです。

一方で課題は、各家庭によって差がありますが、家庭でiPadの充電をして、毎日必ず持ってくるよう伝えても、どうしても忘れてしまう子どもたちが若干名いることです。そういった子どもたちが、文房具として扱っているiPad

a dがない状態となってしまうことから学習に支障を来してしまうということになります。保護者やもちろん子どもたちに、きちんと i P a dの準備をさせるということが大事かと思えます。

教員の中でも指導スキルの差が、一時期に比べてほとんどなくなってきていますが、若干ありますので、校内の I C T推進担当を中心に研修を積み重ねていくこと、そして使うことが当たり前になっている中で、どのような使い方がより良い学びにつながるのかという効果的な使い方についても校内できちんと検証して、それを校内で共有していく必要があると思っています。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

本校も今まで説明されていた小学校と同じように、基本的なスキルは身に付いていると思っています。今まで教職員の O J T、指導は、ベテランの先生から若手の方に行っていた矢印でしたけれども、若手が I C Tに強いので、O J Tを開いても若手からベテランの方にとという矢印ができて、職員室はすごく活性化してきたというところが見て取れます。

i P a dを配備してもらっているので、子どもたち、教員ともに非常に扱いやすく、機能が高いので非常に助かっているというところです。教員も O J T等学び合いの機会がありますので、ベテランも若手も分け隔てなく使っていて、子どもたちも、例えば先生が何々を調べてという時に、教員も何かを指示するわけではありません。i P a dを使って調べてという指示はしないので、調べてと言うと、子どもによって i P a dで調べる子どももいれば、辞書を使う子どももいます。その子その子で何を使えば良いかと考えながら学習に取り組む姿も見られるようになってきたと思っています。

課題は、個人のスキルの差が大きくなってしまふことだと感じています。ハード面は変わりませんがソフト面の進化が速いので、何か新しい機能が出てきた時にそれに対応できるかどうかという、それはベテランも若手も関係ありません。最近話題になったところと言えば、生成 A Iが出てきた時に、それをどう使おうかなという視点にはならず、これはどうしたら良いのだろうと止まってしまうことです。そういったところはこれから指導していかなければいけないところだと思っています。

O J Tも続けていますが、やはり苦手な人は、教えてもらったとおりに活用することはできますが、先ほど言ったように、新しい機能が出てきた時にそれをどう活用しようかという視点が抜けてしまうので、その指導に取り組んで

いかなければいけないと感じています。そういったところで教員の技能の底上げをしていかなければいけないと思っています。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

私は令和4年度に着任しましたが、その当時はタブレットをはじめ福生市の充実したICT環境というものを十分に活用しきれていないという印象を受けました。

その後、学校経営の柱としてICT機器の積極的な活用を掲げて活用を促したのですが、その結果、ICTに強い若手教員をはじめ、ベテラン教員も積極的にICTを活用する姿勢が見られるようになりました。そして今では、全ての学年でICTを活用した学習指導を日常的に行う、そういった現状になっています。

また、不登校対策の一環ですが、学校には来られるけれども教室に入れないという児童のための別室指導が本年度から本校では始まっています。その際、担当支援員による学習指導を行っていますが、在籍学級の授業にタブレットを通して参加をするというオンライン学習も日常的に行うことができます。

次に、課題です。日常的に活用されているICT機器ですが、やはり指導や学習においていかに有効に活用するかというのが一番の課題だと思っています。子どもにとって学びが深まる活用の仕方を今後も探っていかなければいけないと思っています。

また、教員の得意・不得意によってICTの活用に温度差があるのも事実です。ICTに強い教員のクラスの子どもほどタブレット使用が上手では困りませんので、子どものICT活用スキルに差が出ないように、ICT支援員が講師の教員研修などを更に充実させていきたいと思っています。

更に、本年度から新しくなったデジタル教科書を有効に活用していくこと、それから子どもたちの活用スキルという部分では、タイピングなど、児童の活用能力を段階的、系統的に高めていくことによって、中学校へと円滑に進むことができると思いますので、そういった小中一貫教育の視点からも課題があると感じています。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

本校は、ICTを使う授業におきましては、週ごとの指導計画にタブレットを使用する時間を書かせることを位置付けて意識を持たせております。その中で現状としましては、教員によって活用の格差が大きく、掲示と共有以外の使い方が広がっていない教員がまだまだいるということです。

何かというと、基本的に教科書をただ映し出しているだけですか、児童から提出させているけれども、それをただ映し出しているだけという、いわゆるプロジェクターのように使っているだけで、なかなか有効活用ができていないという現状があります。

課題としては、教員の使用格差の改善をしていかなければいけないというところだと思います。基本的には活用することによって、合理的で更に分かりやすい授業になるようにしていくということが大切だと思っています。教員の中には、ICTを使用することによってテンポがなくなり授業が間延びしてしまい、時間だけが過ぎて、何をねらいとして行っているか分からないような教材を作っている教員も実はいて、すごく無駄な使い方をしているという現状があります。ですので、ICTを活用した教材の作成能力を向上していかなければいけないという課題もあります。

更に課題として、ICTを教員がしっかりと活用する技術、どうやればICTを活用して、うまく使っていけるかという技術を向上させていかなければいけないと考えています。これは教員から見た課題です。

ここには書きませんが、本校での児童の課題として、現状としては勝手に友達の写真を撮って落書きをしたり、Webサイトから勝手にスクリーンショットで画像をバンバン撮ってため込んだりして、それを学校で喜んで見ているなどがあります。授業で調べ学習をしています。信頼性の高い情報を採るのではなく、みんなが同じサイトを見て、偏った情報ばかりに触れ、ただそれを写しています。その信憑性をしっかりと確認したり、いろいろな比較をしたりして、これが良いねとか、こういうところが必要だねというように情報を取捨選択するのではなくて、一つのWebサイトをただ写して、調べ学習を終わりにするところがあります。

ですので、子どもたちには情報モラルの向上に向けてしっかりと指導を行い、本当の正しい情報の精査の仕方や人権など、そういったところを今後しっかりと教えていかなければいけないという課題があります。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

成果ならびに現状と課題については、今までも出ていますので同じような感じかなと思います。具体的なところでいくと、私が感じているところでは、若い先生方が中心ですが、いわゆるアプリだとかこういった機能があるので、こういった使い方をするという活用の段階から、それをどのように応用・工夫すれば活用の幅を広げられるか、という段階に入ったと思って見ていました。

例えば、国語の授業の時ですが、特に低学年の児童はノートを書く時に、昔ですと小さい黒板でマス目が入っているノートサイズ、ノートのマス目と同じもので書いたりしていますが、そういったことをしないと子どもたちはまず書けないよと言うと、すぐに先生は小黒板を使うのではなくて、iPadでノートのマス目を取って、そこに直接書き込めば児童に提示できるということを使ったりして、すぐにクリアになります。わざわざ黒板を買う必要もないし、持ってくる必要もないという、そういった工夫をどんどんし始めていると思うところです。多分これから先は、アプリではこれだからこれしかできないというのではなくて、基本機能を使ってこんなこともできるということをどんどん先生方はやっていくのだらうなと思っています。

もう一方で、更に同じようなところですが、本校もなかなか学校に来られない児童は、授業をオンラインで流すということももちろんやっていますが、この前見ていて、こういうやり方があるのかと思ったのが、図工の時間にグループで一つの作品をつくり上げていく時に、あるグループの中では、オンラインで家にいながら子どもが参加しており、一緒に作品をつくり上げていくことに取り組んでいる先生もいました。そういった基本機能を使いながら、こんなこともできるという工夫を先生方がやり始めたと思っていたところです。

今度は教員の方ですが、校務ではこれから先、もう少しデータのリンクというか、そういったものがもっとこれから進んでいくと良いと思っているところです。出席についてもどうにかできないかとか、クラス用のiPadを先生方も持っていますので、そういったところでリンクできると良いといった話があります。いろいろなものがつながっていくと、データの方が校務はより便利になっていくのではないかと先生方と話をし、感じているところです。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

皆さんのところで出てきたものと同じような感じにはなりません。提示とかデジタル教科書を使うとか、調べ学習、まとめ、プレゼンテーション、意見交流

といったものを、ICTを活用しながら行うということは、もう日常的にできるようにはなっていますが、やはり教員によっての使い方や頻度の差があるのが実状だと思います。

そのような中で、ミライシードのドリル機能を使っている、苦手な問題を繰り返してできる良さがある反面、どうしても苦手な子は同じ問題に何回も突き当たることで、余計自信をなくすということややる気がなくなって、繰り返してやってもらいたい子こそ苦手意識を持ってしまうというところもあります。そこはうまくデジタルと紙ベースのものを使いながら、子どもが実際に温かく先生と一緒にやる場面をつくる工夫をしながら、ICTの良さを生かして、逆にICTでは難しいところは今までのものを使っていくというか、それも重要なのではないかと考えています。

その他の事例ですと、連絡帳は書かずに貼ってあるものを写し、Teamsで共有し、みんなで見て確認ができるようになっていきます。中には宿題を持って帰るのを忘れたという子どものTeamsが入ると、他の子どもが私まだやっていないから送るねと言ってプリントを写真で取ったものを送ってくれました。子どもたちの助け合いのツールにもなっています。

Teamsだと先生も同じようにそこを見ることができるので、安全に子どもたちが交流することもできているところです。委員会活動での活用も進んできていますので、先ほどもありましたけれども、Formsを使って子どもたちの意見を集めたり、それからFormsではない形でも意見を集めてきて、意見を皆さんに伝えることができるようになっていきます。

OJTで、子どもが使っているアプリについて、みんなで一緒にやってみようということで、特に新しく来た先生、それからなかなかこれの活用には至っていない先生方が実際に使うことで、使い勝手を子どもの立場からまず感じ取ってもらってというようなことで、繰り返しやっているところではあります。

課題としては、やはり情報源が偏りがちです。特に子どもたちはYouTubeが大好きなので、動画に行くことが多いです。その良さもちろんあるとは思いますが、私たちの頃からそうだと思いますが、学習に使うツールは子どもにとって遊びの道具でもあります。ペン一本取っても子どもは遊びますので、楽しい方に行くのはもちろんです。それを超えていけるようにしていかなければいけないと思っています。

個別最適な学びを支えるツールとして生かしていきたいと思っているところでもありますので、特に今、教室にひも付けている形でのiPadになっていきますので、教員一人一人にひも付いた状態になっていくと、教員が自分で使うチャンスも増えるというか、そういったことによって、先ほど来出てきている、このアプリはこんなことにも使えるのではないかと、こんなことをやりたいが、

あれが使えるのではないかとというところに結び付きやすくなるのではないかと思います。その辺りで、ある程度自由にいろいろなアプリが使えるようになっていくと良いと思っています。

また、ことばの教室や、かわせみ教室の特別支援教室で使うのにもとても向いているものでもありますので、特別支援教室の先生方一人一人が持って使えるようになると良いと思います。やはり苦手な児童にとっては苦手なものももう一つ増えてしまったという点は否めないところはあります。ですので、それをどうやって乗り越えるというか、どのように使いやすくしてあげるかということも大事かと思っています。ある意味で感覚的に使えるところはあると思いますが、そうではない使い方をしていくところでは、苦手なお子さんが苦心しているところは見られるところがあります。

I C Tを活用するに当たっては、その基となる基礎、基本、語彙力や読み書き能力は非常に重要だと思っていますので、それらをI C Tを使って伸ばしていくということもそうですが、ちょうど今週、三中学区では小中一貫の交流の授業があり、その中でも、やはり子どもたちの筆圧が下がっているのではないかと、字が汚くなっているのではないかとということが挙げられました。実際、私もそれは感じます。名前一つとっても、やはりうまく書けないのは書く機会が少なくなっているというのは思いますので、そこのところをどのように子どもの作業を多くし過ぎないで、でも必要なものを力づけていくかというところは大きな課題の一つではないかと思っています。

面白いものでは、今年、日光の移動教室のために日光市がメタバースを使って事前に見に来て良いですよというお知らせをいただきました。あのようなものをうまく福生市でも取り入れて、実際に子どもたちが社会科見学をする前に少し調べてみようといったことができれば、より子どもたちの学習に生かして楽しいのではないかと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。続きまして、中学校の校長先生方をお願いします。

【委員】

私が福生市に来て7か月たちましたが、来た初日が土曜授業日でした。その時にもすごく感じましたが、先ほど来各小学校から活用しているということもあって、中学生は本当に文房具の一つと同じように使っているなというのに驚きを感じました。授業中に突然i P a dを取って黒板を写すとか、分からない用語を検索するとか、そのようなことが普通に当たり前のように授業のできる環境や、子どもたちの使用方法がすごいと思いました。

前任のところでは、i P a dではなくてC h r o m e b o o kという重たいパソコンのようなものでした。それは家に持ち帰ることはできなかったので、本当に使う時には保管されている場所からわざわざ持ってくる必要があり、頻度もそんなにありませんでした。そのように当たり前に使っているということが素晴らしい環境だなと感じています。

教職員は年度当初にI C T研修を行い、転入してきた教員もすぐに授業でタブレット等を使えるように行っています。全教員が使うことはできますが、やはり教員によって使う頻度に差があるということは一つあるかなと思います。

校務でも、私が前任の副校長時代は、出張依頼文などを全部プリントアウトして渡していたものは、今ここでは全部T e a m sやデータで送っているので、ペーパーレス化も進んでいます。教員も、いつでもどこでもそれを確認することができるということで、非常に有益かと思えます。職員会議も、もう全部ペーパーレス化でやっているというところが一つの紙の削減ということにもなるかなと思います。

今後の課題としては、やはり先ほど来からも、小学校でも出ていますように、昔で言えばペン回しをして怒られて、教員の目を盗んで手紙の回しっこをする、今で言えば、無意識にi P a dを学習用途以外にも使ってしまうので、その自己管理能力をどのように高めていくかというところが一つの課題かと思えます。

やはりこれは非常に大きな転換の方法を考えていかなければいけないということもありますが、どうしても教員が主体のI C Tの授業が多いかなと思います。電子黒板を使い、大きなモニターを見せるところで、子どもが主体の端末を使った授業が、これからの個別最適な学習や協働的な学習というところを考えた上で今後の課題であると感じます。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

【副委員長】

資料5-2の最初に、授業でのI C Tの活用が非常に進んでいるということで、本校も他の委員からの話にありましたように進んでいます。内容としては、まず提示で使っていたり、デジタル教科書を使っていたり、あるいは体育の授業では遅延装置を使って、自分の演技を取って、終わった後に戻ったi P a dを見ると、遅れてその動画が見られるので、そこで自分の演技を確認できたりとか、そのような使い方です。

あとは、グループで何かをつくり上げる時の協働編集です。子どもたちがパ

ワーポイントを使ってプレゼンテーション資料をつくります。これは授業内でもそうですし、部活動のプレゼンテーションもそうですし、委員会活動でもタブレットを前に置いてやり取りをする委員会活動も中学校は行っています。

また、子どもがFormsを使ってアンケートを採って集計して、こういうデータがあるのでこのようにしていきますというように、子どもがどんどん使っています。iPadがあることによって個別で学習する生徒もいれば、グループで学習する生徒もいれば、教員に教えてもらいたい生徒もいます。去年研究指定校があったので1時間の授業で子どもたちが学び方を選んで、一つの教室の中で先生に教えてもらっている生徒もいれば、グループでやっている生徒もいれば、個別にiPadを使って調べる生徒もいる、そういった授業も可能になっています。

また、私が福生第一中学校にいた時に行いましたが、不登校の生徒が行事に参加できないかということで、オンラインで班活動に入ってもらって、一緒にグループ活動をして、あるいは一斉の学年集会もiPadで撮りながら、それをオンラインで見せることで行事に参加できたといったこともあります。そういった活用もあろうかと思えます。

本校はとにかく今年は効果的に使うということを主眼として取り組んでいます。この在り方検討委員会という場の最終的な在り方としては、先生、このことを調べるにはこうやった方がいいと思えますと、子どもが学び方を教師に指示するといったこと、これが最終的な在り方であると良いと、いつも私は常々考えています。

校務については、先ほどもありましたがペーパーレス化、教員同士の協働編集が可能です。本校は諸事情のため、朝の打合せをなくしました。朝に連絡することを、iPadを使って掲示板で載せて、みんなで共有するということをしています。

生活指導が中学校はあるので、保健室に行った生徒がそのまま教室に戻らないでどこかへ行ってしまうことも実は中学校はあります。そこで、保健室に行くと教員が迎えに行つて教室に連れていくということが今まではありましたが、それは非常に手間がかかるので、今年はiPadを使って、誰々が保健室に行きましたと、教室にいる教員が保健の先生にチャットで送ります。保健室から今出て戻りましたというのを保健の先生がチャットで送って、教室で待っています。来なかったら職員室で探しに行くという、そのような体制を取って、今のところ何の問題もなくできています。そういった形で活用もしています。

先ほど他の委員から経年劣化の話がありましたが、本校は生徒会で子どもたちが検討し、モバイルバッテリーを持ってきて良いという形でルールを変えて、モバイルバッテリーをOKにして、それで充電対応をしています。

課題は、やはり教員の意識の差があり、掲示板をなかなか見ない教員がいて、情報が共有できない場合があります。他には、使い方のアイデアの差です。アイデアが高い先生は、いろいろな使い方をしていきますので、それをうまく共有できれば良いと思っています。ICT支援員の活用もまだまだ課題ではあると思っています。以上が現状と課題です。ありがとうございました。

【委員長】

最後に、委員、お願いします。

【委員】

私はこの4月から福生市に着任させていただきました。これまで2地域、別のところでもICTの状況を見てきて3地域目ですが、そこと比べても子どもたちの使用ですとか、授業内での使用は非常に進んでいると感じています。

どこの地区でもそうだと思いますが、やはり小学校の方がかなり活用されていて、中学校ではなかなか活用が進んでいないといった実態もあるかと思いますが、そういった意味で本校はどの授業でも大型提示装置に映されている段階ですが、どの先生も授業内で活用しようとしているというところは非常に進んでいる現状です。

具体的な使い方としては、デジタル教科書の提示も含めて、教員が提示していることがまだまだ多い状況です。ただ、授業によっては、授業の中でミライシードの機能を活用することで、それぞれの子どもたちの意見をみんなで見合うなど、そういったことで使っています。

教科の差や教員の差は当然あるとは思いますが、そういった中で活用はできているところと、課題としてはそういったところで今後さらに教員間でいろいろな活用方法の共有や研修を進めて、最終的には本当に辞書代わりですとか、ノート代わりであり、ホワイトボード代わりであり、そういった形で自然と授業の中で必要に応じて使われていくといった使い方ができるように、教員が子どもたちのいろいろな指導も含めて、授業づくりをしていけると良いと感じています。

ハード面での課題ですが、本校の教員の中から出ていて実態としてあるのは、一つはバッテリーの経年劣化の問題です。もう一つは、クラウドの保存容量です。小学校からずっと継続で福生市の場合は使ってきています。去年もあったようですが、中学校3年生になった生徒から、保存しようとしたら容量がいっぱいで保存できませんといったことがありました。過去のものを取っておくことは非常に大事なことだと思うので、なかなか簡単にも消せないとは思いますが、そういった課題もあると思います。そして、機器もそろそろ更新の時期か

と思いますので、そういったことも含めて、この在り方検討委員会で考えていくと良いかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

事務局から、市全体の取組、引き続き、それぞれの先生方から現状や課題についてお話を伺いました。いろいろと御質問もあろうかと思っておりますけれども、それも含めまして今後の福生市におけるICTの活用について、皆様方から幅広く御意見をいただきたいと思っております。では、いかがでしょうか。

【委員】

各校長先生から現状と課題をお聞きさせていただいて、なるほどと思った次第です。その中で何点か感じたことがあります。ICTの活用で、教育の中で伸ばしやすい分野と伸ばしにくい分野があるのではないかなという気がしています。

これは小さなことかもしれませんが、ちょうど先ほど他の委員がお話しになった語彙力、そして筆圧の話をも実感しています。私自身も皆さんよりかなり年を取っている部類ですが、ほとんどパソコンとスマホで、ノートは日記を書くぐらいという世界に入っているものですから、最近は語彙力がどんどん少なくなってきた、年のせいかなと思いつつも、本日は校長先生のお話を聞いて、違うかもしれないと思いました。

語彙力はいろいろとあると思いますが、読むことはできても、検索すれば難しい言葉でも出てきます。しかし書けません。そして字が汚くなってきます。要するに書き順が分かりません。書き順が分からないということは、漢字で言えば、漢字の成り立ちが分かっていないから、単なる記号として覚えていることになってきます。

そうすると、国語の力、いわゆる中学校、高等学校へ入って、今のテレビでやっているような古典や様々な分野においても、小・中学校の間に身に付けておかなければいけないことが足りなくなってしまうのではないのでしょうか。その一つが、そういったところに出ていないのでしょうか。ICTの良さと、でもICTの普及だけではカバーできない、苦手な部分もあるのではないかという気がしています。この機会を通して、あるべきICT教育の在り方を学ばせていただければと思っております。

もう一つは、資料の中の言葉で気になったことがあります。どういった意図でこの言葉を使われているかを教えていただきたいと思っております。個別学習ではなくて協働学習の中で、私も好きな言葉ですが、市役所でも協働推進課が

あります。昔は協働というと、共に同じく、共に動くというわけですが、今はともに働く、働くは、はたを楽にするという言い方もあると言われてるように、様々な使い方があって、協働学習のくくりの中で、この漢字を当てられている意図は何かなのというのを教育委員会にお聞きしておきたいなと思っています。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

【委員長】

貴重な意見をありがとうございました。後半、協働学習につきまして御質問がありましたので、まずその辺りを事務局からお願ひします。

【事務局】

協働学習は国が使っている言葉です。協働学習として使う時には、子どもたち同士が教え合い、学び合う、共に学習をしていくといった意味合ひで、この協働という言葉を使っています。以上です。

【委員長】

他によろしいですか。

この協働学習という言葉自体は、事務局からお話がありましたように、文部科学省も示しています。それとともに大事なことは、今、学習の個性化といって、いわゆるその子どもに合った学習のスタイルをできるだけ尊重して、その子どもの個性を伸ばしていこうとしています。

一方で、それだけではなく、様々な形で意見交換をしたり、協議をしたり、共同作業をしたり、様々な体験を一緒にすることによって、お互いに学び合う協働学習の実践が求められています。個別最適な学びと協働学習、要するにこの両者のバランスが大切です。この言葉が、ある意味では現在の教育の最先端のコンセプトになっています。

さらに、その捉え方は様々だと思ひますので、福生市として、この協働学習はこう捉えていきたい、例えばこういったところに力点を置きたいといったことがあっても良いのかなと思ひているところです。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

それでは、ただいま委員からいろいろなお話もありましたが、それに関連して、またはそれ以外のことでも結構ですので、それぞれ御意見をいただきたい

と思います。

【委員】

I C T活用に関わる現状および課題の各校のお話は大変参考になりました。ありがとうございます。

私も先の委員と共通することですが、語彙力につまましてはとても気にしているところです。やはり年齢的な問題は先の委員から話がありましたが、本当に語彙力が少なくなっている現状があるように感じます。この課題を解決する方法の一つとして、読書が必要かなと思っています。読書をするために、一つ、I C Tと絡めるわけではありませんが、福生市は電子図書室が開設されたところです。この利用方法について、もう少し各校で周知できたら、また一步前進するのではないかなと思っています。この電子図書の活用について、もう少し学校としても教育委員会としても対応していただければと思いました。よろしくお願いします。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。今、電子図書ということが出てきましたので、この辺りを事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

1月24日、中央図書館のリニューアルオープンに合わせて開設しました、電子書籍の貸し出しサービスですが、市内の各小・中学校在籍のお子さんたちにつつましては、図書館の利用カードとは別にI Dとパスワードを用意させていただきました。学校の端末から2点までという制限は一般の利用者の方と一緒にございますが、利用ができるということでまずは制度を整えさせていただきます。

開設に先立ちまして、各学校に使用方法やI Dの配布をさせていただきました、特に低学年の方には図書の時間などを利用して、利用の御指導をいただけないかということでお時間を頂戴しています。また、中学生に関しましては、学活などでも御指導をお願いしました。新年度につつましても、改めてこちらの御説明をさせていただきます、御要望があればいつでも図書館からも説明に伺わせていただく予定でありますとともに、使い方や本のお知らせなどもしていきたいと考えています。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

先ほど、他の委員からお話があったことを聞いていて感じたことですが、ICTの活用は教員の業務の効率化につながるのではないかとことです。働き方改革が叫ばれている中で、学校の業務の中でICTを使うことによって先生の業務が効率化されて減るのであれば、生徒のICTは教員の業務の変化、効率化という意味で活用できます。

先ほど10人の校長先生のお話の中で、いろいろな好事例があるように感じました。その好事例を教育委員会で取りまとめて、各小学校、中学校に発信して、このように使うとよりICTが有効に使える、といった好事例の取りまとめとして発信するようなことも大切かと思えます。

校長先生の発言の中で、それぞれの生徒によりできることの差を感じました。スキルの個人差が相当あって、スキルが進んだ子どもは、例えばパワーポイントを使ってプレゼンテーションができるレベルになる子もいると思います。子どもたちのスキルアップを願うばかりです。

小学校から中学校と進級する中で児童・生徒に身に付けてほしいICT知識を、できれば福生第一中学校、福生第二中学校、福生第三中学校の各学区の中で、ICTについて中学校から小学校へ要望をすることで、より良い方向に進むのではないかと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

私、最近忙しくて学校の授業公開に行けていなかったものですから、本日、説明を聞かせていただいて、ここまでICTの活用が進んでいたというところで、本当に教育の内容は良くなっていると思いました。本当に先生方、ありがとうございます。

ICTの活用によって、本当に深い学びができるようになっていっているのではないかと思いますし、私の子もあつという間にITスキルが追い抜かれたというぐらい使いこなして、いろいろなことを自分で調べたりしていると思います。

子どもたちにとっては、本当に良い道具というか、「新しい文房具」といった説明があったと思いますけれども、一般的にICT化、ICTのために使うというものになります。

少し心配しているのは、ICT化により先生方の負担がすごく高まっていないかというところが気になっています。慣れるまでは当然時間がかかると思いますが、このICTの活用というものが、他の委員が言われたように、先生方

の業務の効率化なり、負担の軽減にもつながる、そういった活用の仕方ができていければ良いのではないかと考えています。

もう一つお話をしたかったのが、ICTを活用した授業はどんどん進んでいますが、個人的に思っているところが、これだけICTを使うようになって、学校の授業は学校に出てきて対面でやるということが前提となったつくりになっているということです。

特にコロナを受けて、職場ではリモートでできるような環境も整え、できるだけ在宅で仕事ができるようになっていっている中で、子どもたちは学校に出なければ学べないのかなというところは一つ疑問に思っています。

特に不登校対策もあると思います。話題は少しそれてしまいますが、週5日で朝から夕方まで学校に行き、クラスの中で同じメンバーと顔を合わせていると、どうしてもいろいろな問題が起きてくるのではないのでしょうか。授業として、どうしても対面で、グループでやらなければいけないものは当然集まってやりますが、特に自宅でICTを使いながら学べるものは自宅で授業を受けるなど、うまく分散しながら、子どもが学校にいる時間は短くできないのかなというところも思っています。

一方で、どうしても親からすると学校が若干保育施設化していて、学びの場というよりは子どもを家から出して学校で預かってほしいという思いもあるようで、リモート学習の推進にはいろいろな要素が絡み合ってくるかとは思いますが、できるだけ学校に行かなくても学べる環境が今後、今すぐは難しいと思いますが、会議のテーマは令和におけるということで、直近1~2年後の話ではなくて、この令和という年号の間にできることといった長い目で見るとすれば、もう少しそういったところも考えられていけたらいいのかなと思います。

国の方針が、基本は小・中学校は対面授業が原則で、不登校ですとか病気療養児に限っては同時双方向型の授業は認めるとか、なかなかまだオンデマンド型までは行けないとか、そういった制約はあるとは思いますが、少しずつそういったところも工夫をしていけたら良いと思います。

今、子どもは学校を休みたいなと思っても、一日休むとその日の授業が完全に飛んでしまうので、休んだ場合でもオンデマンドのような形でその日の授業の一部の内容が後日でも見られるとか、そういったことで休んだ日の授業が取り返せる、安心して、少し疲れたら無理して学校に行かなくても、一日、二日休んでも大丈夫だといった学びの環境もできていけたら良いのかなとは考えているところです。すぐにできる話ではなくて、少し大きな話をさせていただいたのですが、思っていることを話させていただきました。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

i P a dはコロナ禍の一斉導入ということで、いろいろと心配されたこともありますがけれども、必要に迫られて一斉に導入したということでなかなか心配事がクリアされないまま3年が経ちました。総合的に考えて、マイナス面よりプラス面の方が大きいと思います。当然個人差もあって、すぐできる子どももいれば、なかなかできない子どももいます。教える先生方もスキルに差があるのは当然だと思います。

その中でも、できる子どもは当然社会に出てそれが仕事になっていき、あるいはものすごいY o u T u b e rが出現するかもしれません。ですから、それは少し長い目で見てあげるのが良いでしょう。どうしてもできない子どもについては、その子どもに対応する形で、先ほど山岸委員が言われていたように、紙ベースのものを使いながらその子どもに合わせられる教育も必要なのだらうと思います。

福生市の取組としては、フィルタリングがしっかりとできているとか、深夜の制限ですとか、使用量の多い子どもに指導をすることが整えられているということです。その中でも少し失敗したということも、これもまた教育だろうなと思います。一つ心配なのは、そういった学習に関係ないことで活用している生徒、例えば授業が終わって休憩時間でもなかなか席を立たないでずっと使っている子どももまだいるのではないかと思います。そういう子どもに指導するために、先生方の仕事が多くなっているということがあると、またそれも辛いと思いますので、それらが少しでもなくなれば良いと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

I C Tに関しては今、幼児教育でもかなり活用されているということがあるとと思います。保育園、幼稚園というお立場で、何か御意見や、お話があればと思います。いかがでしょうか。

【委員】

幼稚園の中では私しか来ていないのでこれが全てではありません。ちなみに、弊園ではパソコンの数がとても少なく、先生方も共有してパソコンをあつちりに運び、こっちに運びをして、調べる時も出してきて、コンセントをつないで、ああやって、こうやってと実はやっているという現状はあります。ですから、

まだ子どもたちがいじって、それで何か良いことがあるということとはとても少ないですけれども、しかし、これがないと出会えないものはあります。

例えば単純に、検索機能は、子どもたちもママのスマホなどでやっています。珍しいお花があれば写せば名前が出てきたり、性質が出てきたりして、とても身近なものになります。私自身も園庭で見つけた生き物をすぐに調べて資料を作って掲示すると、お迎えに来たお母さんたちと一緒に話しながら見たり、非常に狭い使い方ではありますが、でも、できないことができるようになっていっているのはとてもありがたいと感じています。

先生方は、忙しい日常の中で折り紙の折り方を調べるとか、制作の種類をより良いものにするために、いろいろな例に当たってみるとか、そのようなところでは活用はしています。ですから、弊園はもう少し機器が充実をして、先生方も自由に使える、子どもたちと共有できるようになっていくと、もっともっと面白い使い方ができるのではないかと考えています。福生市のレベルまでには至っていない状況ですが、それでも何とか使っている状況です。あまり例にはならないかもしれませんが、現状です。お時間いただいてありがとうございました。

【委員長】

どうもありがとうございます。

まだまだいろいろな御意見をいただきたいところではありますが、お約束の時間が迫っています。この議論を続けるべきかもしれませんが、まずは本日出てきた様々な課題や提言、それらを加えて、本検討委員会として今後の福生市の学校におけるICT活用の在り方、方向性を提言していくということでございます。

言い足りないことや質問などもあろうかと思しますので、それらも含めて今後、事務局で集約をしていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ただいま、委員長より御示唆をいただきましたので、委員の皆様には、本日、事務局より御説明させていただきました内容や、委員の皆様から出された御意見も踏まえまして、本日配布しました資料6「感想用紙」に御意見等を御記入いただき、教育委員会事務局まで御提出ください。

説明は以上です。

【委員長】

それでは、委員の方々には重ねて恐縮ですが、今、事務局から提案があった形で、本日お出しいただいた御意見等々を踏まえて、さらに御提出をいただければありがたく思います。委員の皆様方、御協力をよろしくお願いします。

それでは、次第の議事については以上ですので、進行を事務局に戻します。

【事務局】

委員長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を閉会します。ありがとうございました。

【17:00 閉会】